

2025年11月7日

灘区長 岸上 佳代 様

神戸市職労灘支部
支部長 早川 敦子

2025年度職員の勤務労働環境の改善に関する要求書

平素は組合員の福利厚生や勤務労働環境の向上にご尽力いただき感謝申し上げます。
さて、以下のとおり2025年度要求をとりまとめましたので、提出いたします。市民サービスのさらなる向上を図るためにも、職員が健康で働き続けられることが重要です。要求を真摯に受け止めていただき、実現に向けて努力していただきますようお願いいたします。

1. 庁内で病気休職者が増えています。休職に至らないようにするためのメンタルヘルス、休職者の復帰後の細やかなフォローをお願いします。また、休職者の所属する職場の状況にも目を配っていただき、他の職員が過度な負担を負うことがないように配慮をお願いします。
2. 新型コロナ、インフルエンザなどの感染症対策として、庁舎内のアルコール消毒の実施、マスク使用、アクリル板設置などが各職場の状況に応じて講じられています。しかし所管課より予算が十分に配分されていない課もあります。来庁者、職員の両方の健康を守る衛生面の手立てを、全庁的な対策と捉えて講じてください。
3. 市民課ではマイナンバーカードに関する来庁者が今年度ピークを迎えています。健康保険証発行がなくなったことによる、マイナ保険証に関する対応も増えています。区役所に来なくても手続きができるよう市や国に働きかけてください。また、電子証明の更新について、窓口の密を避けるためにも区役所以外での対応を促進してください。
4. 保険年金医療課は事務センターへの集約化が進み、2025年10月1日より介護医療事務センターが新設されました。区役所の職員は減少する一方で、業務内容も変更になっており、業務によってはスムーズにセンターに移行されていないものも多くあります。集約化ありきの本庁の一方的なやり方ではなく、現場の声を聞いて定期的に検証を行い、改善を促していただくようお願いします。またスマート区役所に関しての新しい情報は所属長から職員へ迅速に共有していただき、職場で課題が生じた際は迅速に対応していただくようお願いします。

5. 区役所は防災の要と位置付けられています。また、選挙事務に関しても区の職員は兼務発令がされています。しかし一方で度重なる減員により、区の職員は減少しており、避難所運営や選挙事務の体制を維持していくことが困難になっている状況です。職員の配置の手立ても考えていただくとともに、本庁からの応援の在り方も含めて、市全体として責任ある対応が取れる体制を考えてください。
6. 育休代替職員が必要な職場について、人事課で人の確保が出来ず、現場対応をまかされている職場があります。人事課が責任を持って代替職員を確保してもらうよう働きかけ、現場の負担が増えないように措置をお願いします。
また、令和7年度より代替職員が配置されない場合の応援手当が新設されています。該当職場が存在している場合は速やかに制度が適用できるよう配慮をお願いします。
7. この夏の猛暑により、「暑い中出勤してきて、庁舎に入った途端汗が噴き出る」「十分に水分補給をしているにもかかわらず、窓口対応職場で体調不良や熱中症になった職員がいる」など、適正な空調を求める声が多く組合員より出されています。空調が各階で調節できるように改修を検討していただくなど、来庁者と職員が快適に過ごせるような手立てを早急をお願いします。
8. 会計年度任用職員、再任用職員の労働条件を引き上げてください。区役所では正規職員とともに会計年度任用職員、再任用職員も重要な働き手になっています。
また、短時間勤務の職員が複数配置されている職場では、仕事が回らず規定の時間に退庁できていない職員もいます。状況を把握して適切な手立てを講じていただくようにお願いします。
9. 窓口受付時間について、12月より変更になる予定ですが、電話の対応時間も受付時間に合わせるべきとの意見が多く出ています。
また、毎週木曜日の夜間延長窓口が導入されて一定の期間が経ちましたが、区役所に来庁せずに済む施策を構築していく中で、市民にとって本当に便利な窓口となっているのか改めて検証が必要ではないかと考えます。現状にとらわれることなく抜本的な見直しの検討をお願いします。